松川町中期財政試算

（平成 19 年度～平成 21 年度）

別冊　長期財政シミュレーション

（平成 19 年度～平成 27 年度）

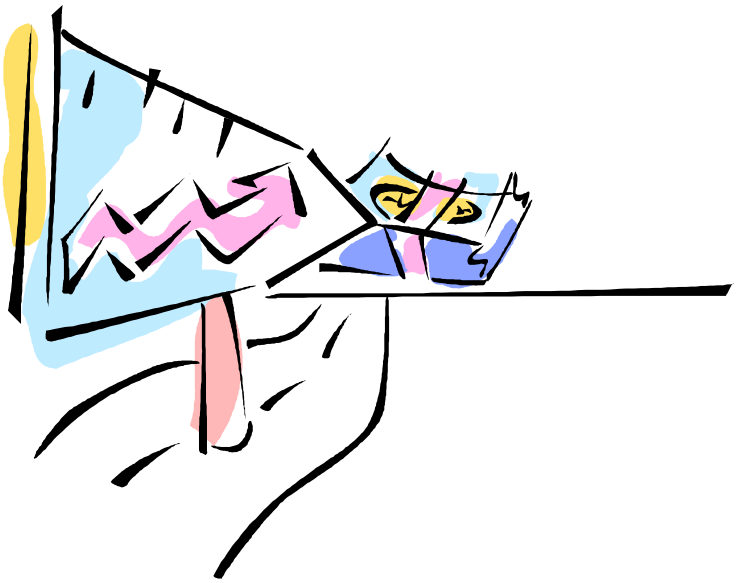

平成 19 年 3 月

長野県　松川町

Ⅰ　試算の目的

第４次松川町総合計画（平成１８年３月）は、基本構想（平成１８～２７年度）、基本計画（前期：１８～２２年度）、実施計画（３ヵ年計画、毎年度見直し）の３つの計画体系で構成され、まちづくりの将来像や基本方針と、その実現に向けた施策や事業を示すものです。

第４次総合計画などに示されたまちづくりの目標を実現するためには、それを担保する健全な財政基盤が必要となります。

中期財政試算は、基本計画・実施計画等における政策的経費の財源を明らかにするとともに、財政運営の健全性を確保するための“指針”とするものです。

また、町民に対し、財政見通しに関する情報提供を行なうことで、健全な財政運営への理解を深めてもらうために策定するものです。

なお、本試算は、策定時点における地方財政制度を前提とし、一定の条件を仮定し試算したものであり、将来の予算編成や実施計画等を拘束するものではありません。

Ⅱ　試算の期間

平成１９年度から平成２１年度までの３ヵ年とする。

【中期財政試算の位置付け】

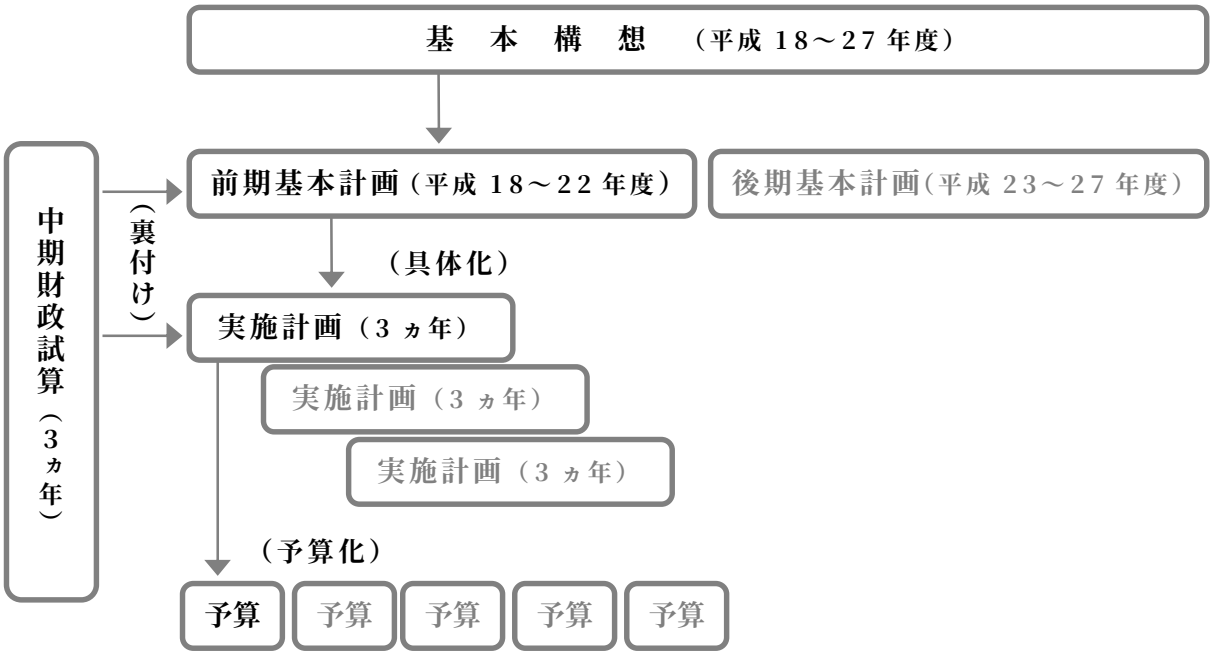

Ⅲ　中期財政試算の年次別計画

（1）歳入推計

（単位：千円）

区　分	15年度決算	16年度決算	17年度決算	18年度推計	19年度推計	20年度推計	21年度推計
(1)町　税	1,249,844	1,241,697	1,252,950	1,273,642	1,379,500	1,395,800	1,369,400
町民税	450,105	432,504	426,508	471,760	572,800	584,300	590,100
固定資産税	683,360	695,128	716,334	687,634	694,500	701,400	671,200
軽自動車税、他	116,379	114,065	110,108	114,248	112,200	110,100	108,100
(2)地方譲与税・各種交付金	337,750	385,639	390,612	442,046	312,800	312,800	312,800
地方譲与税	104,323	134,636	158,995	221,149	108,000	108,000	108,000
利子割交付金	12,905	13,483	8,101	5,000	4,000	4,000	4,000
配当割交付金	0	1,575	2,534	2,300	4,000	4,000	4,000
株式譲渡所得割交付金	0	1,846	4,180	4,000	5,000	5,000	5,000
地方消費税交付金	128,092	142,503	129,726	129,406	130,000	130,000	130,000
自動車取得税交付金	45,977	48,815	45,765	48,000	46,000	46,000	46,000
地方特例交付金	44,370	40,745	39,412	30,191	14,000	14,000	14,000
交通安全対策特別交付金	2,083	2,036	1,899	2,000	1,800	1,800	1,800
(3)地方交付税	2,208,926	2,207,540	2,242,720	2,219,480	2,197,800	2,163,300	2,127,000
普通交付税	2,084,655	2,085,524	2,158,141	2,169,480	2,147,800	2,113,300	2,077,000
特別交付税	124,271	122,016	84,579	50,000	50,000	50,000	50,000
(4)国庫支出金・県支出金	562,191	411,216	370,241	423,041	528,086	437,441	376,300
(5)繰入金	62,350	7,271	42,448	58,537	50,000	186,257	374,857
(6)町　債	865,200	530,600	450,700	505,700	441,300	662,100	321,700
事業債等	371,900	228,500	219,500	297,400	263,300	544,600	263,000
減税補てん債	15,900	15,400	15,200	10,300	0	0	0
臨時財政対策債、等	477,400	286,700	216,000	198,000	178,000	117,500	58,700
(7)その他	782,472	1,027,668	735,079	678,068	533,107	420,891	282,700
分担金・負担金	14,205	10,926	30,681	17,703	17,700	17,700	17,700
使用料・手数料	184,700	184,455	179,395	164,823	164,900	164,900	164,900
財産収入	9,649	310,737	21,496	19,701	10,000	10,000	10,000
寄付金	1,315	275	945	2,138	100	100	100
繰越金	473,141	426,485	400,537	371,087	250,407	138,191	0
諸収入	99,462	94,790	102,025	102,616	90,000	90,000	90,000
歳 入 合 計	6,068,733	5,811,631	5,484,750	5,600,514	5,442,593	5,578,589	5,164,757

・各年度とも決算数値を基に試算しています。
・単年度収支が赤字の場合は、基金から同額を繰り入れるものとしています。

（2）歳出推計

（単位：千円）

区　分	15年度決算	16年度決算	17年度決算	18年度推計	19年度推計	20年度推計	21年度推計
(1)人件費	856,123	830,826	835,634	800,366	788,700	779,800	771,600
(2)扶助費	248,425	276,128	299,464	361,384	379,400	397,400	415,400
(3)公債費	790,026	946,318	910,385	948,920	948,902	947,889	894,457
義務的経費	1,894,574	2,053,272	2,045,483	2,110,670	2,117,002	2,125,089	2,081,457
(4)物件費	699,911	687,207	686,833	741,822	776,000	782,000	788,000
(5)維持補修費	34,636	32,556	28,307	28,227	30,000	30,000	30,000
(6)補助費等	516,144	521,988	512,775	548,821	560,800	560,800	560,800
(7)繰出金	660,857	679,909	782,266	863,179	856,500	935,800	972,400
(8)積立金	502,541	251,598	302,640	222,579	8,800	8,800	8,800
(9)貸付金、他	51,807	56,658	57,400	65,730	56,000	56,000	56,000
小　計	2,465,896	2,229,916	2,370,221	2,470,358	2,288,100	2,373,400	2,416,000
(10)普通建設事業費	1,258,210	1,118,205	697,957	684,156	889,300	1,070,100	657,300
(11)災害復旧事業費	23,568	9,701	2	84,923	10,000	10,000	10,000
投資的経費	1,281,778	1,127,906	697,959	769,079	899,300	1,080,100	667,300
歳出合計	5,642,248	5,411,094	5,113,663	5,350,107	5,304,402	5,578,589	5,164,757

（3）基金及び起債残高の推移（一般会計分）※1

（単位：百万円）

区　分	15年度決算	16年度決算	17年度決算	18年度推計	19年度推計	20年度推計	21年度推計
基金の推移	1,949	2,200	2,463	2,635	2,592	2,406	2,031
起債残高の推移	7,436	7,155	6,815	6,486	6,095	5,939	5,503

※1…基金は財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の数値

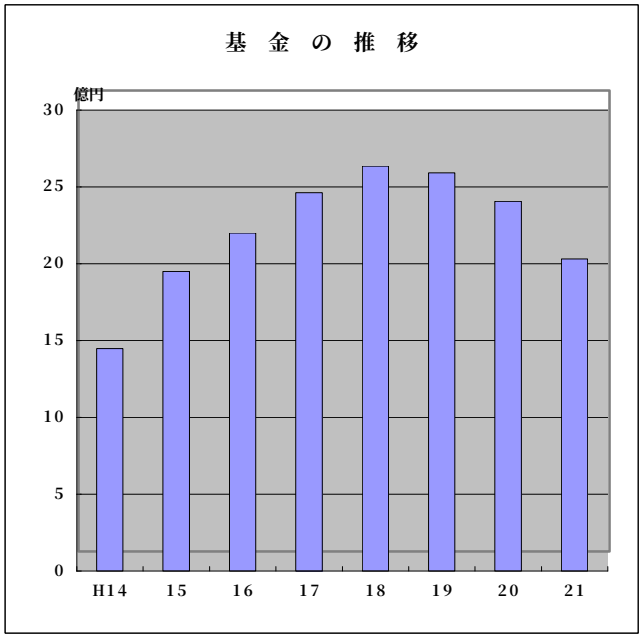

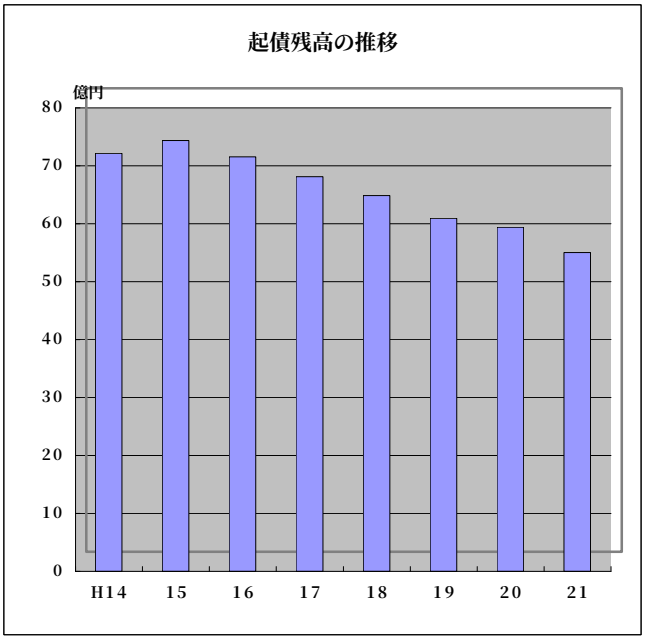

Ⅳ　試算の前提条件

１．歳入

（1）町税

①町民税（個人町民税、法人町民税）

・三位一体の改革による税源移譲に伴い、大幅な増が見込まれます。

・また、景気の回復基調を考慮して 20 年度は 19 年度推計に対し 2%増、21 年度は 20 年度推計の 1%増を見込んでいます。

②固定資産税

・景気回復による新築家屋の増、企業の設備投資による償却資産の増等を見込み、19、20 年度は、前年度に対し約 1.0%増と算定しました。尚、21 年度は評価替を考慮し前年度比 4.3%減としています。

③軽自動車税、他

・軽自動車税については、登録車数が増加傾向にあることから、前年度に対し毎年度約 1.7%増と見込んでいます。

・たばこ税については、健康面・たばこ消費税の引上げ等による喫煙者数の減を見込み、前年度に対し約 3%の減としています。

・入湯税については、18 年度決算見込額を基準に若干の増を見込んでいます。

～町税の推移～　（単位：千円）

区　分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
軽自動車税他	113,763	115,877	116,378	114,065	110,108
固定資産税	722,527	724,615	683,361	695,128	716,335
町民税(法人分)	90,084	73,441	70,911	81,730	71,345
町民税(個人分)	434,753	401,237	379,194	350,774	355,162
計	1,361,127	1,315,170	1,249,844	1,241,697	1,252,950

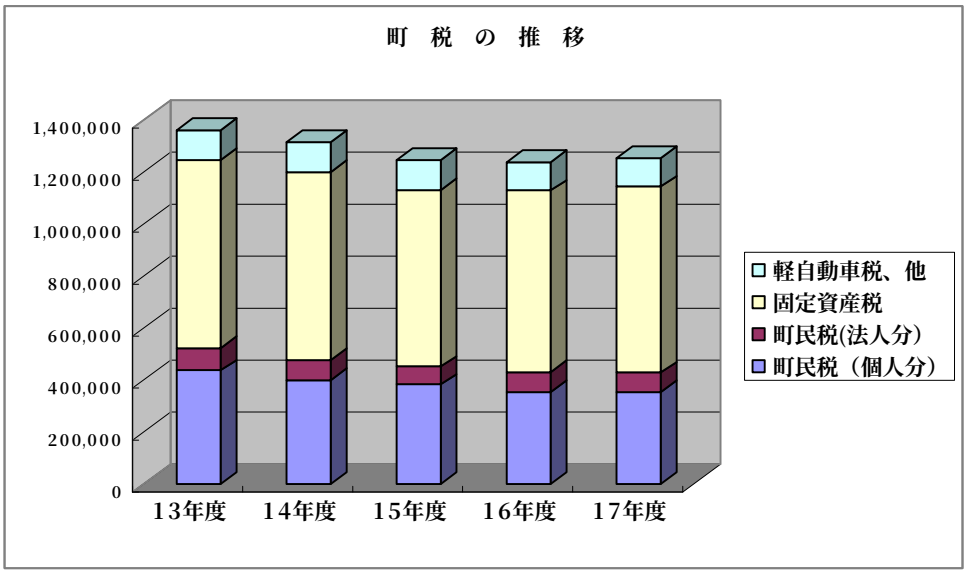

＝今後の見通し＝　　（単位：千円）

項　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
町　民　税	471,760	572,800	584,300	590,100
固定資産税	687,634	694,500	701,400	671,200
軽自動車税、他	114,248	112,200	110,100	108,100
計	1,273,642	1,379,500	1,395,800	1,369,400

（2）地方譲与税・各種交付金

・所得譲与税については、税源委譲の実施に伴い 18 年度までで廃止とし、自動車重量譲与税と地方道路譲与税については 19 年度推計と同額と見込んでいます。

・利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金については、制度改正以外の大きな変動要因はないことから、19 年度推計と同額と見込んでいます。

・地方特例交付金は、定率減税の廃止に伴い減税補てん特別交付金は 21 年度で全廃とする一方、児童手当拡充に伴う児童手当特例交付金は 19 年度推計と同額と見込んでいます。

＝今後の見通し＝　　（単位：千円）

項　　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
地方譲与税･各種交付金	442,046	312,800	312,800	312,800

（3）地方交付税及び臨時財政対策債

・経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 においては、歳出・歳入一体改革が盛り込まれ、「平成 23 年度には国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を確実に黒字化する」とされていることから、本計画期間においては、財政健全化第Ⅰ期に実施された三位一体の改革と同程度の減額を見込んでいます。

・減額の規模については、地方交付税と臨時財政対策債の合計額ベースで、19 年度推計を基準に毎年度▲４％ずつ削減されるものと仮定し、算出しています。

・特別交付税は、不透明な部分があるため 18 年度推計と同額と見込んでいます。

・臨時財政対策債については、19 年度推計から、毎年度▲33％ずつ削減し算出しています。

・普通交付税については、交付税総額相当額より、臨時財政対策債額と特別交付税額を控除後の残額として算定しています。

～町税の推移～

（単位：千円）

区　分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
普通交付税	2,324,721	2,224,865	2,084,655	2,085,524	2,158,141
特別交付税	159,173	137,214	124,271	122,016	84,579
臨時財政対策債	95,400	191,000	402,100	278,000	216,000
計	2,579,294	2,553,079	2,611,026	2,485,540	2,458,720

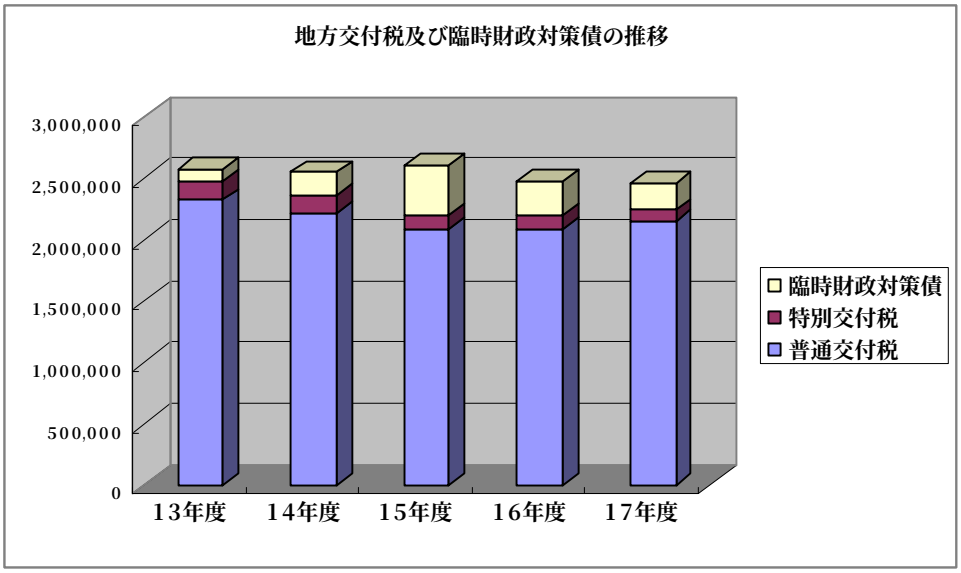

＝今後の見通し＝

（単位：千円）

項　　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
普通交付税	2,169,480	2,147,800	2,113,300	2,077,000
特別交付税	50,000	50,000	50,000	50,000
臨時財政対策債	198,000	178,000	117,500	58,700
計	2,417,480	2,375,800	2,280,800	2,185,700

（4）国庫支出金・県支出金

・臨時的収入については、実施計画等に計上された事業を基に算出しています。

・民生費や衛生費などに関する経常的収入については、国の政策や制度改正などを勘案しています。

～国県支出金の推移～　（単位：千円）

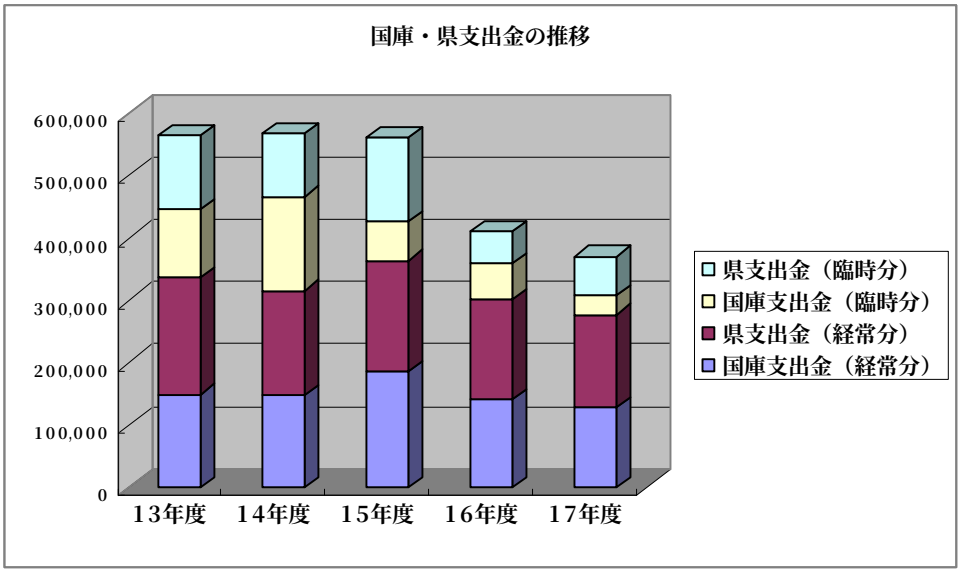

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

項　　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
国庫・県支出金	423,041	528,086	437,441	576,300

（5）繰入金

・財源不足を補てんするため、財政調整基金等からの繰入額を見込んでいます。

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

項　　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
繰　入　金	58,537	50,000	186,257	374,857

（6）町債

・事業債については、実施計画等に計上された事業から積み上げて算出しています。

・減税補てん債については恒久減税の廃止により 18 年度までとしています。

・臨時財政対策債については、（3）地方交付税（臨時財政対策債）欄を参照。

（7）その他（財産収入、寄付金、繰越金、諸収入）

・分担金負担金及び使用料手数料については、19 年度推計と同額としています。

・財産収入、寄付金、諸収入については、一定額を計上しています。

・繰越金は、推計による前年度の歳入歳出差引額を計上しています。

2．歳出

（1）人件費

・職員数の推移については、職員数適正化計画（平成 18～22 年度）に基づき算出しています。職員数適正化計画では、組織機構改革、民間委託（アウトソーシング）、臨時・非常勤職員等（行政パートナー等）の活用により、22 年度までの 5 年間に 18 人減員するものとしています。尚、バランスの取れた人事制度とするため毎年 1 名以上の新規人材の採用を見込んでいます。

・給与改定率は 0%、平均昇給率は毎年 2.0%と仮定し、期末・勤勉手当は、4.45 ヶ月で算出しています。

＝職員数適正化計画（年次別定員管理フレーム）＝　（単位：人）

項　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
正規職員合計	119	117	109	106	103	101

※特別会計を含む全ての正規職員数。

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

項　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
人　件　費	800,366	788,700	779,800	771,600

（2）扶助費

・扶助費は、社会福祉法、老人福祉法、児童福祉法などの法令等により支出が義務付けられているものが多い経費です。経費の負担は国や県も担っていますが、最近では一般財源化に伴い町の負担が増大していく傾向にあります。

・経費の主なものは、支援費・福祉医療（社会福祉費）、老人保護措置・家庭介護支援（老人福祉費）、児童手当・出生祝金（児童福祉費）、就学援助（教育費）などで、今後も子育て支援や介護支援など対象者や範囲が拡大傾向にあることから、年々増加していくことが予想されます。

・そこで、平成 18 年度推計を基に、過去の決算額の推移を考慮し算出しています。

～扶助費の推移～　（単位：千円）

区　分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
社会福祉費	41,356	40,805	159,232	165,199	170,698
老人福祉費	31,728	35,170	30,928	30,456	43,514
児童福祉費	49,535	50,280	53,635	75,050	79,425
教　育　費	7,106	5,855	4,630	5,423	5,827
計	129,725	132,110	248,425	276,128	299,464

※平成 15 年度の急激な増額の主因は支援費制度の導入によるもの。

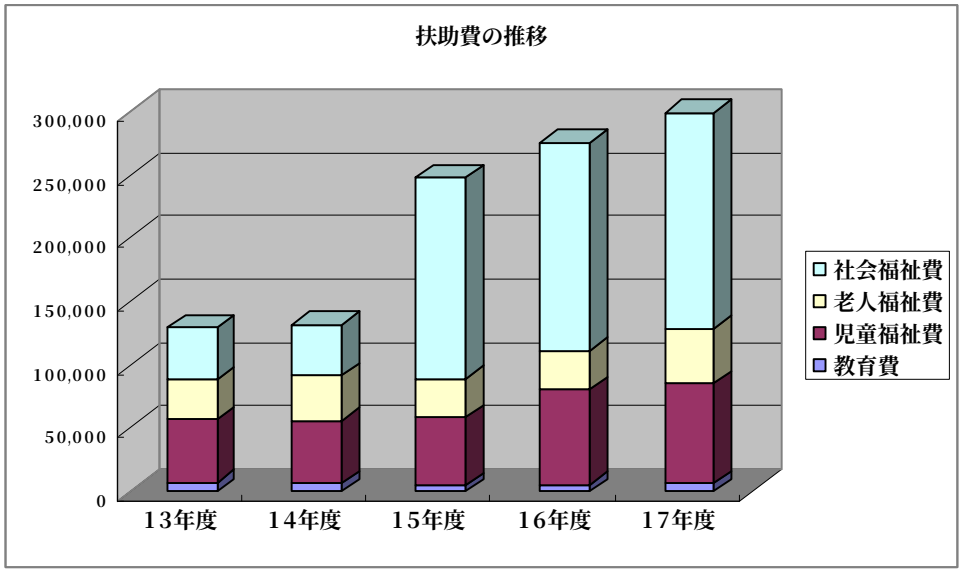

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

項　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
扶　助　費	361,384	379,400	397,400	415,400

≪人口の見通し≫　（単位：人）

区　分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
計	14,120	14,146	14,172	14,198	14,224	14,250
0～14 歳	2,270	2,230	2,190	2,150	2,110	2,070
	16.1%	15.8 %	15.5%	15.1%	14.8 %	14.5%
15～64 歳	8,250	8,266	8,282	8,298	8,314	8,330
	58.4%	58.4%	58.4%	58.4%	58.4%	58.4%
65 歳以上	3,600	3,650	3,700	3,750	3,800	3,850
	25.5%	25.8 %	26.1%	26.4 %	26.7%	27.0 %
世帯数	4,197	4,234	4,270	4,307	4,343	4,380

※第 4 次松川町総合計画人口の見通しにより推計（国勢調査人口）。

（3）公債費

・公債費は、過去に事業を実施する際に借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利子で、人件費や扶助費と同様に義務的な経費です。

・過去の町債の発行実績（既発行済みの元利償還金）に加え、基本計画、実施計画等に計上された事業費から今後の町債発行額を仮定し積上げています。

・尚、一部の元利償還金については、地方交付税の基準財政需要額に算入されています（18 年度試算では元利償還金の概ね 6 割について交付税が措置されています）。事業を実施する際にはそうした財源措置上有利な起債を借り入れることで、公債費の実質的な負担を軽減することになります。

～貸付金、他の推移～　（単位：千円）

区　分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
公　債　費	895,494	1,121,936	790,026	946,318	910,385
繰上償還	143,680	340,100	0	0	0
差　引	751,814	1,121,936	790,026	946,318	910,385

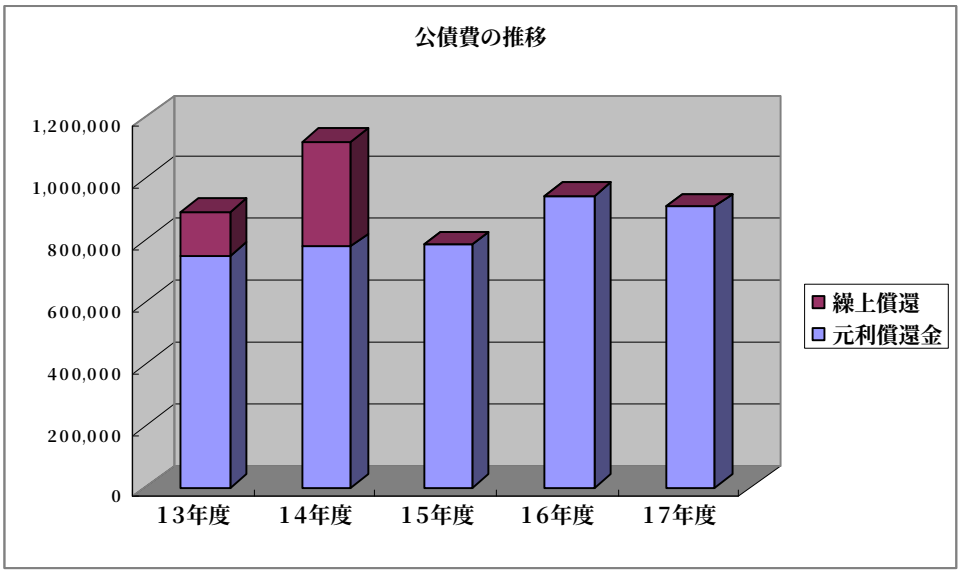

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

区　分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
公　債　費	948,920	948,902	947,889	894,457

（4）物件費

・物件費は、人件費や維持補修費、扶助費、補助費、建設事業費などを除く、投資の効果が単年度限りの消費的経費です。

・主な内容は、賃金、需用費、委託料、その他（旅費、役務費、備品購入費など）となっており、ここ数年内部的な経費削減の努力等により、需用費やその他の経費については減少しています。

・しかし、今後、役場の業務内容や業務プロセスを見直し、臨時職員や短時間勤務職員等活用や外部委託（アウトソーシング）を進めることにより、正規職員数が減少する一方で臨時職員等の賃金や委託料が増加していくことが予想されます。

・そこで、18 年度推計を基に職員数削減に伴う外部委託及び臨時職員等の増額分を見込んで算出しています。

～物件費の推移～　（単位：千円）

区　分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
賃　　金	126,377	136,141	134,737	127,363	130,599
需　用　費	201,392	201,847	185,550	181,118	180,775
委　託　料	248,790	209,985	228,660	238,632	221,347
そ　の　他	187,099	174,716	150,964	140,094	154,112
計	763,658	722,689	699,911	687,207	686,833

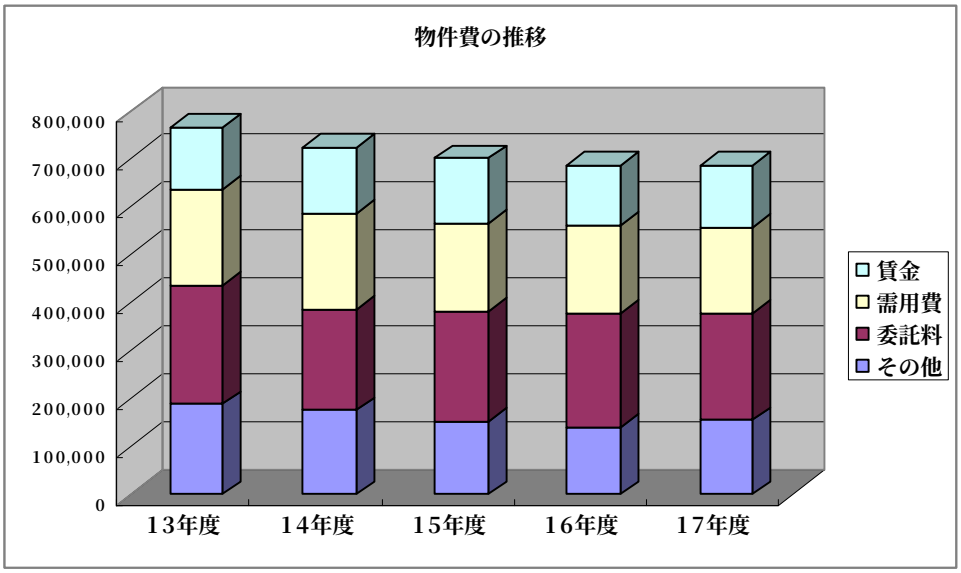

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

項　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
物　件　費	741,822	776,000	782,000	788,000

（5）維持補修費

・維持補修費は、町が管理する公共施設等の効用を、保全維持する経費です。

・経費の主なものは、道路橋梁補修（土木費）、小・中学校補修（教育費）、庁舎等補修（その他）などで、一般的には施設が古くなると損耗の度合いが増すことから、維持補修費の増加することが考えられます。

・そこで、過去の決算額の推移を基に算出しています。

～維持補修費の推移～　（単位：千円）

区　分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
土　木　費	7,280	9,937	12,524	11,694	7,280
教　育　費	12,802	9,290	10,575	10,119	12,018
そ　の　他	7,711	7,604	11,537	10,743	9,440
計	27,793	26,831	34,636	32,556	28,307

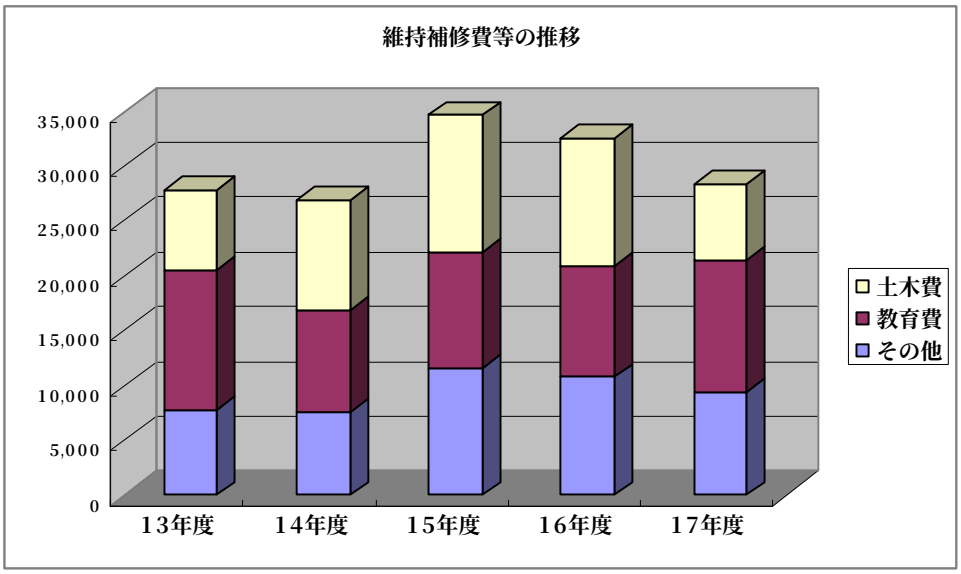

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

項　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
維持補修費	28,227	30,000	30,000	30,000

（6）補助費等

・補助費等は、その支出の目的・根拠・対象により多種多様ですが、主に、報償費、負担金・補助金、交付金、寄付金などの経費で、主な内容は、一部事務組合負担金寄付金（広域連合負担金等）、補助金（外郭団体等に対する運営費補助、各種活動・事業・振興補助金等）、水道会計繰出金などです。

・補助金等については、一般的には補助金・寄付金の支出基準が「公益上必要がある場合」という抽象的なものであり、一度支出決定した補助費等は後年度削減しにくいばかりかむしろ年々増大する傾向が強いと言われていることから、今後も基準や判断を適正かつ効果的に行われることが求められます。

・適正かつ効果的な交付を継続するものとし、現状維持として算出しています。

＝補助費等の推移＝　（単位：千円）

区　　分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
一部事務組合負担金等	258,300	242,759	248,615	264,897	261,128
その他負担金等	46,383	51,199	38,224	34,184	29,711
補　助　金	245,680	224,796	95,153	146,428	142,088
そ　の　他	139,708	115,246	134,152	76,479	79,848
計	690,071	634,000	516,144	521,988	512,775

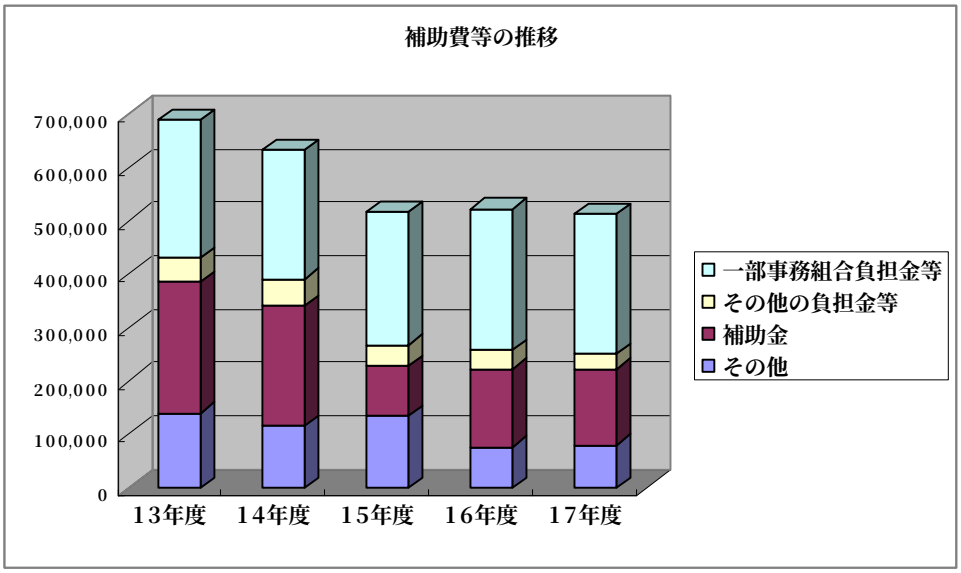

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

項　目	18年度	19年度	20年度	21年度
扶　助　費	548,821	560,800	560,800	560,800

（7）繰出金

・繰出金とは、一般会計より特別会計等へ補助のため支出される経費です。

・主な内容は、国民健康保険事業特別会計などの特別会計へ支出しており、医療費・保険給付費の増加や、下水道事業債の本格的な償還期間を迎えつつあることなどを理由に拡大傾向にあります。

【国民健康保険】

・過去の決算数値の推移を勘案して算出しています。また、財政安定化支援事業分については、19 年度推計で据え置き、算出しています。

【老人保健医療】

・老人保健医療は 20 年度より長野県後期高齢者医療広域連合に移行されることを考慮し、算出しています。

【介護保険】

・高齢者人口は増加傾向にあり、過去の決算数値の推移から、今後も医療給付費などが増加傾向にあると予想されます。そこで、19 年度推計を基に増加を見込んでいます。

【公共下水・農業集落排水】

・国で定めた繰出し基準による繰り入れのほか、下水道事業債の償還金の増大に伴い、基準外繰入が増加傾向にあります。

～繰出金の推移～　（単位：千円）

区　　分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
国民健康保険	71,926	65,013	78,656	73,779	69,757
〃（財政安定化支援分）	12,000	14,000	11,321	24,000	20,000
老人保健医療	84,344	85,321	78,807	82,802	99,928
介 護 保 険	110,059	105,783	116,066	127,638	134,779
公共下水道	98,718	119,000	146,586	161,987	190,600
農業集落排水	164,619	205,000	224,817	209,700	267,200
そ　の　他	21,622	2,305	4,604	3	2
計	563,288	596,422	660,857	679,909	782,266
※2　水道会計	89,373	79,813	64,767	53,512	53,022

※2）水道会計への繰出金については、地方公営企業繰出基準に基づき、平成元年時の水源開発と統合水道等建設改良に発行された企業債の元利償還の一部を繰出していますが、試算上（決算統計分類）では、（6）補助費等に含まれています。

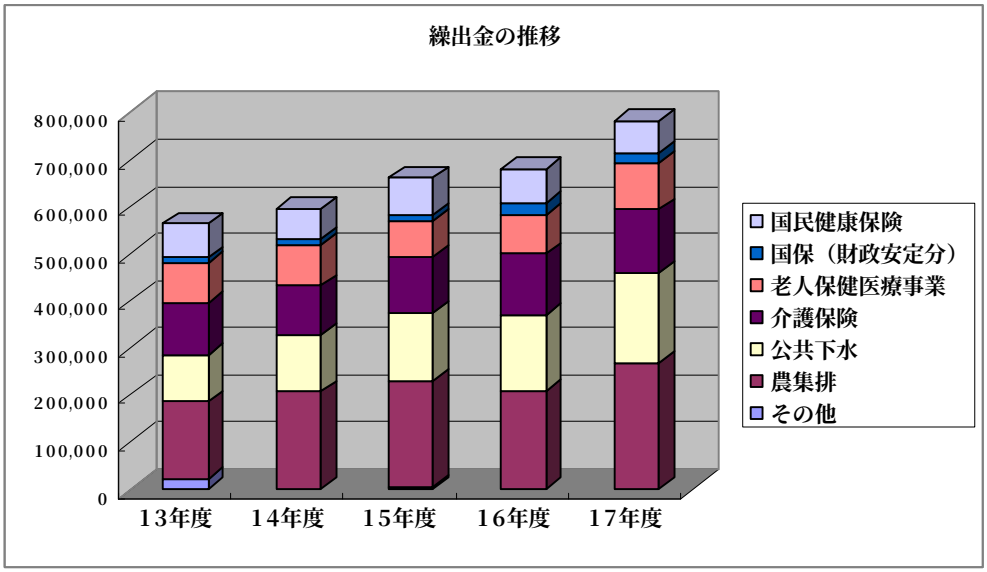

＝今後の見通し＝　　（単位：千円）

項　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
国民健康保険	80,668	92,500	93,000	93,000
老人保健医療	111,720	107,900	149,700	158,400
介 護 保 険	169,836	159,000	190,000	206,500
公共下水道	190,989	188,700	186,300	189,800
農業集落排水	309,966	308,400	316,800	324,700
計	863,179	856,500	935,800	972,400
※2　水道会計	47,066	48,000	48,000	48,000

（8）積立金

・積立金は、基金利子について、過去の決算額の推移を基に算出しています。

（9）貸付金、他

・貸付金、他は、町が法令等に基づき財政的援助として貸付を行うもので、商工振興資金、奨学資金などが主な経費です。

・過去の決算額の推移を基に算出しています。

＝今後の見通し＝　　（単位：千円）

区　分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
貸付金、その他	65,730	56,000	56,000	56,000

（10）普通建設事業費

・道路や公園、学校施設、保育所施設整備など、基本計画や実施計画等に記載された施設整備事業を、計画どおり進めるものとして算出しています。

～普通建設事業費の推移～　（単位：千円）

区　分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
総　務　費	30,450	182,554	118,634	10,799	15,989
民　生　費	91,939	412,117	33,308	12,747	17,820
衛　生　費	33,567	31,446	21,721	12,180	11,146
農林水産業費	404,970	179,799	37,928	52,028	59,494
商　工　費	25,911	17,742	0	312,636	8,610
土　木　費	909,943	895,066	965,922	638,497	542,122
消　防　費	51,234	15,750	0	28,418	6,409
教　育　費	176,663	88,541	80,697	50,900	36,367
計	1,724,677	1,823,015	1,258,210	1,118,205	697,957

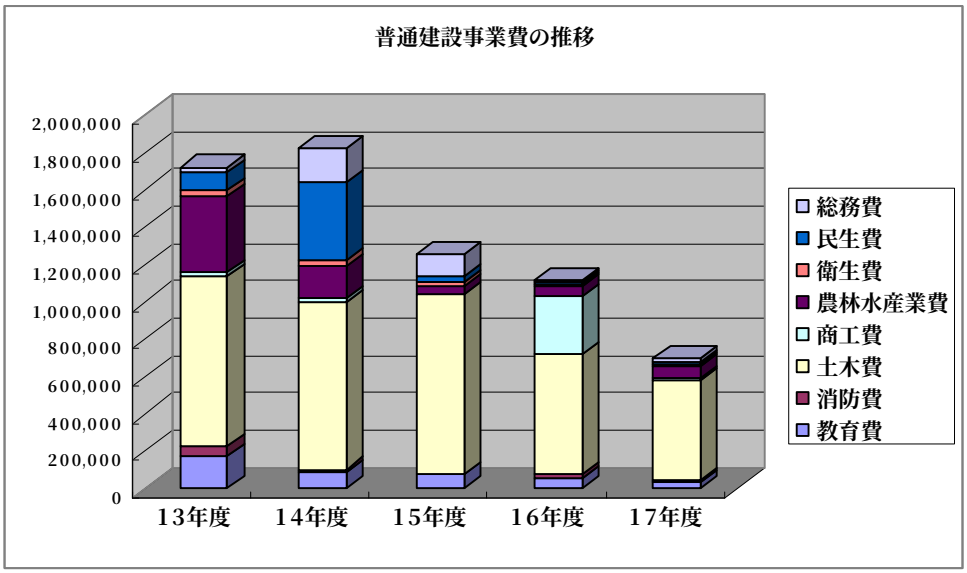

＝今後の見通し＝　（単位：千円）

項　目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
普通建設事業費	684,156	889,300	1,070,100	657,300

（11）災害復旧事業費

・災害復旧事業費については、一定額を計上しています。

Ⅴ　まとめ（今後の財政運営）

本試算では、三位一体改革や歳出・歳入一体改革の影響を反映させる一方で、基本計画や実施計画に記載された全て普通建設事業費と、少子高齢化や制度改正等による福祉施策等の経常的支出の伸びを見込んだことで、各年度における収支は厳しい状況となり、これまで積み立ててきた基金は減少することとなります。

☆行財政改革の推進

試算では、既定の行財政改革を行うことを前提としており、「持続可能な自治体経営」と「第 4 次松川町総合計画の実現」を達成するためには、確実な行財政改革の推進が求められます。

その際には、職員一人ひとりが、これまで以上のコスト意識とスクラップアンドビルドの発想で行政評価や予算編成に取り組み、町民にとって真に必要な事業を見出していく必要があります。

・自治体経営改革プラン（平成 18～22 年度）
・職員数適正化計画（平成 18～22 年度）

☆計画的な事業の推進

起債残高は、平成 15 年度より減少に転じているものの、未だ約 65 億円（一般会計 18 年度末見込）と、予算規模を上回る規模にあります。

これまで積みましてきた基金の額は、26 億円余（財調、減債、公共施設整備基金計 18 年度末見込）となっていますが、今後 10 年の間には、老朽化する小中学校や保育所の施設整備をはじめとして、様々な大型建設事業への財源を確保する必要があります。

試算では、投資的経費については、実施計画や基本計画に記載された事業を“計画どおり実施する”という前提条件のもと試算していることから、今後の最終・歳入一体改革の動向によっては、大幅な基金の取り崩しも見込まれるところです。

こうした状況を踏まえると、今後も真に必要な事業を選択するとともに、抑制的かつ計画的な投資を行なう必要があると言えます。

Ⅵ　長期財政シミュレーション（平成 19～27 年度）　　別冊

中期財政試算は、策定時点における地方行財政制度を前提とし一定の条件を仮定し、試算したものです。したがって、今後の制度改正や社会経済情勢等の変化を鑑み、必要に応じて内容等について見直しを行っていく必要があります。

具体的な実施段階においては、町民や議会の皆様に理解とご協力を求めていく必要があることから、今後も、財政状況については、積極的に公表してまいります。

お問い合わせ先
松川町総務課財政係　TEL0265（36）7021（総務課直通）